

## エコ通勤環境配慮計画に関する事項

 新規  変更

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	九州電力株式会社 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘
事業概要	電気事業
配慮計画期間	2022年度～2024年度

事業所名	九州電力株式会社 熊本支店・熊本東営業センター・水力開発総合事務所・水力センター		
所在地	熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号		
事業所周辺の公共交通機関の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR豊肥線「水前寺駅」まで1.6km</li> <li>・市営バス「競輪場前」バス停まで0.5km</li> <li>・市営バス「グランド北口」バス停まで0.2km</li> </ul>		
マイカー通勤の状況	常時使用する従業員の数 A	187人	割合
	通勤距離が5km未満の従業員の数 B	112人	(B/A) ×100 59.9%
	通勤距離が5km未満の従業員のうちマイカー通勤する従業員の数 C	10人	(C/B) ×100 5.3%
温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施しようとする措置の内容	事業所のエコ通勤の取組方針	具体的な取組の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> ノーマイカー通勤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークの推進</li> <li>・「ゼロカーボンチャレンジ宣言」により、従業員のノーマイカー通勤実施機運を醸成</li> </ul>	
	<input checked="" type="checkbox"/> マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「省エネルギー実践マニュアル」を制定し、従業員のエコドライブ実践を推進</li> <li>・「ゼロカーボンチャレンジ宣言」により、従業員のエコドライブ実践を促進</li> </ul>	
特記事項	※「ゼロカーボンチャレンジ宣言」とは、九電グループ社員が従来から行っている家庭等での省エネルギー・電化の取り組みについて、九州エリアのカーボンニュートラル実現を目指して、地域の生活者の一員として宣言するもの		

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「配慮計画期間」は、提出する日の属する年度以降3か年度としてください。
  - 3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並びに当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。
  - 4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。
  - 5 「マイカー通勤の状況」は、4月1日現在の状況について記入してください。
  - 6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。
  - 7 事業所のエコ通勤の取組方針を「ノーマイカー通勤」、「マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)」の双方又は一方から選択し、具体的な取組の内容を記入してください。
  - 8 「特記事項」欄には、マイカー通勤者の総数や排出抑制のために実施しようとする措置に係る目標(数値目標等)等があれば、記入してください。